

一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

令和5年8月22日

松江市上下水道事業管理者  
上下水道局長 小塚 豊

配水池等清掃業務の一般競争入札公告

1. 業務名称： R5年度 橋北市街地区水道施設調査清掃業務委託

2. 業務場所： 松江市橋北地区一円

[業務内容]

水道施設内の貯水槽及びポンプ井において、経年使用により堆積した汚濁物質等を水中ロボット或いは潜水士により、通常の使用状態を中断することなく清掃するとともに、施設内部の状況をカメラ又は目視等で点検し、維持管理上必要な調査を実施するもの。

3. 業務期間： 着手 契約締結日 完了 令和5年11月28日

4. 予定価格： **金6,760,000円**（消費税抜き）

5. 最低制限価格又は調査基準価格： **いずれも設定しない**

6. 入札保証金： 免除

7. 契約保証金： 免除

8. 前払金・部分払： なし

9. 入札に参加できる者の資格要件：

(1) 地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者であっても、手続開始の決定がなされた後において競争入札参加資格の再認定を受けている者を除く。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が経営に関与していないこと。

(4) 入札書の入札者の名義が会社の代表者以外の場合は、会社の代表者から直接支店・営業所等の代表者（支店長・営業所長等）へ**契約締結の権限**が委任されていること。

(5) 業務特記仕様書に記載の業務が確実に履行でき、以下の3点を満たす者。

- ・入札参加者と直接的かつ継続的な雇用関係にあり、一般社団法人日本水中ロボット調査清掃協会（以下「JWRC協会」という。）の認定する2級以上の「水中ロボット施工管理技士」を本業務の主任技術者として確実に配置できる者。
- ・潜水士調査清掃業務について、潜水士の資格を有し、有効貯水量200立方メートル以上の貯水施設（上水道事業、簡易水道事業或いは用水供給事業）で潜水清掃業務に従事した実務経験を有する者を本業務の清掃作業にあたらせることが可能な者。
- ・過去10年以内に地方自治体と単独で直接契約した上水道事業、簡易水道事業或いは用水供給事業の貯水施設における**水中ロボット**及び**潜水士**による清掃業務を履行した実績をそれぞれ1件以上有する者（入札参加を予定する法人全体の実績であれば可とする。）。

（実績要件の詳細は13項⑦ーア及び⑦ーイに記載）

（6）「松江市上下水道局建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」「松江市物品の売買等指名競争入札参加資格者指名停止要綱」等に基づく指名停止期間中で無いこと。

17項に定める入札参加資格確認日前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。

（7）入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（6）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

#### 10. 契約条項を示す場所及び日時：

場所：松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局1階掲示板

日時：令和5年8月22日（火）午前10時

11. 質問：本公告及び仕様書等に関する質疑は、[令和5年8月30日（水）12時までに28項に示したメールアドレス宛に質問書を送信して下さい。](#)入札後の異議申立ては認めません。[公告の変更等あるいは質疑内容（質問及び回答）は令和5年9月1日（金）17時までに上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄で公開しますので必ず御覧下さい。](#)

12. 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書等宛先：松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊

13. 提出書類：入札に参加しようとする者は、次の $\square$ 甲～ $\square$ 丙の区分により定める書類を提出しなければなりません。

提出書類の不足、申請（提出）者名の間違い、押印漏れ（①～④・⑦ーア・⑦ーイ）は押印必要は無効となりますのでご注意ください。なお、①～④・⑦ーア・⑦ーイの提出書類は、本公告の様式をダウンロードしてご使用ください。

#### 【応札者の区分】

$\square$ 甲：松江市上下水道局の「令和4・5・6年度建設工事競争入札参加資格者名簿」「令和4・5・6年度建設コンサルタント等競争入札参加資格者名簿」「令和4・5・6年物品購入・その他業務委託競争入札参加資格者名簿」（以下「名簿」という。）のいずれかに登録がある者

$\square$ 乙： $\square$ 甲以外の者で、会社の代表者が入札者（契約者）となる者

$\square$ 丙： $\square$ 甲以外の者で、会社の代表者以外（支店長・営業所長等）が入札者（契約者）となる者

提出書類	各提出書類の申請（提出）者名及び注意事項						
	甲	乙	丙				
①一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「確認申請書」という。）	名簿の登録者	会社の代表者	会社の代表者				
②入札書	名簿の登録者	会社の代表者	委任状（③）の代理人				
③委任状	提出不要	提出不要	会社の代表者（委任者）から入札及び契約に関する権限等を支店長・営業所長等の代表者（代理人）に委任されたもの。 <b>※委任者、代理人とも押印必要</b>				
④配置予定主任技術者届	名簿の登録者	会社の代表者	委任状（③）の代理人				
⑤本業務配置予定主任技術者（④記載）の資格を証明する書類の写し	<p>JWRC協会が発行した1級或いは2級水中ロボット清掃施工管理技士資格者証の写し</p> <p>※④配置予定主任技術者届に複数の技術者を記載した場合は、記載された全ての方について提出が必要です。提出のない技術者は、配置予定主任技術者として認めません。</p>						
⑥本業務配置予定主任技術者（④記載）が入札参加者と直接かつ継続的な雇用関係にあることを証明できる内容の、A～Dの書類の中のいずれか。	<table border="1"> <tr> <td>A. 健康保険被保険者証の写し（原則としてこれを提出してください。）</td> </tr> <tr> <td>B. 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し</td> </tr> <tr> <td>C. 健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し</td> </tr> <tr> <td>D. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し</td> </tr> </table> <p>※健康保険被保険者証に「事業所名称（所在地）」の記載がない場合があります。その場合は、B～Dのいずれかを提出してください。</p> <p>※保険者番号、被保険者等記号・番号、二次元コード（QRコード）にマスキングを施してください。（※記載がある場合のみ）</p> <p>※提出いただいた個人データは、漏洩なきようデータの安全管理に努め、第三者には提供いたしません。</p> <p>※④配置予定主任技術者届に複数の技術者を記載した場合は、記載された全ての方について提出が必要です。提出のない技術者は、配置予定主任技術者として認めません。</p>			A. 健康保険被保険者証の写し（原則としてこれを提出してください。）	B. 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し	C. 健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し	D. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し
A. 健康保険被保険者証の写し（原則としてこれを提出してください。）							
B. 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し							
C. 健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し							
D. 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し							

<p>⑦-ア 業務実績証明書 (水中ロボットによる清掃業務の実績)</p>	<p>以下の a～d の実績要件を全て満たしているものであること。(入札参加を予定する法人全体の実績であれば可。)</p> <p>a. 地方公共団体が発注した上水道事業、簡易水道事業或いは用水供給事業の貯水施設を水中ロボットにより清掃した業務であること。</p> <p>b. 単独で受注した業務であること。</p> <p>c. 完了が平成25年4月1日以降の業務であること。</p> <p>d. 清掃を実施した最大の貯水施設の清掃面積が<u>80平方メートル以上</u>であること。</p> <p>※必要事項を全て記載の上、(契約上の) <b>発注者の公印</b>を必要とします。(担当部署印ないし工事担当者印では、有効な業務実績報告書とは認めません。)</p>	
<p>⑦-イ 業務実績証明書 (潜水士による清掃業務の実績)</p>	<p>以下の a～d の実績要件を全て満たしているものであること。(入札参加を予定する法人全体の実績であれば可。)</p> <p>a. 地方公共団体が発注した上水道事業、簡易水道事業或いは用水供給事業の貯水施設を潜水士により清掃した業務であること。</p> <p>b. 単独で受注した業務であること。</p> <p>c. 完了が平成25年4月1日以降の業務であること。</p> <p>d. 業務を実施した最大の貯水施設の有効貯水量が<u>200立方メートル以上</u>であること。</p> <p>※必要事項を全て記載の上、(契約上の) <b>発注者の公印</b>を必要とします。(担当部署印ないし工事担当者印では、有効な業務実績報告書とは認めません。)</p>	
<p>⑧商業登記簿謄本(現在事項全部証明書或いは履歴事項全部証明書)</p>	<p>提出不要</p>	<p>※本社地所在の法務局が令和5年7月1日以降に発行したもの。(写しでも可)</p>

※「④配置予定主任技術者届」については、配置予定主任技術者が入札書郵送時点で特定できない場合、3名まで記入して構いませんが、契約締結時には記入された配置予定主任技術者の中から配置しなければなりません。

14. 入札書提出先： 〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局 総務課 契約管財係
15. 入札書提出日(配達指定日)：**令和5年9月11日(月)** ※**配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で手続き**しなければなりません。が、配達事情が地域で異なる場合もあるため、郵便局に確認してください。
16. 入札書及び確認申請書等の提出方法：
  - (1) 入札書(13項②)は所定の事項を記載した上で**入札書**と明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。  
**※入札書(13項②)以外は、絶対に入札書と明記した封筒の中には入れないで下さい。**
  - (2) 差出封筒に(1)の封筒と共に**提出が必要な書類(13項「提出書類」参照)**を入れて郵送してください

い。（「封筒記載例」参照）

(3) **「配達日指定郵便」**（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める**「配達時間帯指定郵便」は不可。**）で**9月11日を配達指定日**としてください（「配達指定日」シールが添付してあること。）。

(4) **（3）の「配達日指定郵便」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか（「特定記録」は不可）により、郵送**して下さい。到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。

17. **入札参加資格の確認**：令和5年9月12日（火）に行います。入札参加資格を認められない方には電話等で連絡します。この場合郵送された入札書は無効といたします。

18. **開札日時・場所**：令和5年9月13日（水）午前10時00分 松江市上下水道局2階大会議室

19. **落札者**： 予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。

20. **開札方法**：

(1) 入札回数は14、15及び16項に基づく郵送分1回のみとします。

(2) 開札は、16項に定める方法で郵送された入札書と明記された封筒が未開封であることを22項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。

21. **入札書の無効**：「松江市上下水道局入札執行要領」第12条（入札の無効等）に従います。（松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載。）

**※16項に定める提出方法を遵守しない入札書及び以下の（1）～（3）に該当するものも無効とします。**

(1) 入札書の封入された封筒（入札書と明記した封筒）が封緘されずに郵送された封筒

(2) 13項「提出書類」が**差出封筒**に封入されていない入札書（13項に定める要件を満たさない書類は「提出書類」とは認めません。）

(3) 記名・押印が13項「提出書類」の必要箇所にされていない等、不備のある入札書

22. **開札の立会い**： 代表立会人として入札参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。

23. **くじによる落札予定者の決定**： 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。

①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がいない場合

②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合

24. **落札者の決定・入札結果の通知**：

①開札会では**予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経**

たのち落札者として決定します。

②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「入札情報」>「入札結果」欄で公表します。

25. **契約の方法**：落札者と契約を締結します。ただし、落札決定後、落札者が、契約締結時までに9項「入札に参加できる者の資格要件」を満たさなくなったときは、契約の締結はしません。契約締結時までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合も、同様に契約を締結しません。
26. **契約日**：落札の通知を受けた日から5日以内。
27. **消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。**
28. **担当課**：上下水道部 浄配水課（Eメール：[johai@water.matsue.shimane.jp](mailto:johai@water.matsue.shimane.jp)）